

平成 28 年

第 3 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

平成28年6月3日 (金) 1日

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第3回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 6月3日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	12
会期を定めることについて	13
議案審議	13

宮古島市告示第98号

平成28年第3回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成28年5月27日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成28年6月3日（金）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

3 付議事件

- (1) 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第10号））
- (2) 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例等の一部を改正する条例）
- (3) 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- (4) 平成27年度宮古島市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- (5) 平成27年度宮古島市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- (6) 平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- (7) 平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- (8) 米軍属による県内女性会社員遺体遺棄事件に関する意見書
- (9) 米軍属による県内女性会社員遺体遺棄事件に関する抗議決議

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
報告 第 3 号	専決処分の承認を求めることについて(平成27年度宮古島市一般会計補正予算(第10号))	市 長	平成28年 6月3日	平成28年 6月3日	承 認
報告 第 4 号	専決処分の承認を求めることについて(宮古島市税条例等の一部を改正する条例)	〃	〃	〃	〃
報告 第 5 号	専決処分の承認を求めることについて(宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	〃	〃	〃	〃
報告 第 6 号	平成27年度宮古島市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第 7 号	平成27年度宮古島市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第 8 号	平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第 9 号	平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃		
意見書案 第 9 号	米軍属による県内女性会社員遺体遺棄事件に関する意見書	議 会 運 営 委 員 会	〃	平成28年 6月3日	原案可決
決議案 第 2 号	米軍属による県内女性会社員遺体遺棄事件に関する抗議決議	〃	〃	〃	〃
	防衛局から提出された協議書に関する市長の対応及び一連の事務手続きについて市長の説明を求める動議	議 員	〃	〃	否 決 (日程追加)

開会日（平成28年6月3日）に応招した議員

棚	原	芳	樹	君	高	吉	幸	光	君
垣	花	健	志	〃	富	永	元	順	〃
濱	元	雅	浩	〃	新	城	元	吉	〃
平	良	敏	夫	〃	佐久本	洋		介	〃
下	地	勇	徳	〃	下	地		明	〃
栗	国	恒	広	〃	平	良		隆	〃
仲	間	頼	信	〃	眞榮城	徳	彦	〃	〃
國	仲	昌	二	〃	前	里	光	惠	〃
上	里		樹	〃	山	里	雅	彦	〃
上	地	廣	敏	〃	池	間		豊	〃
嵩	原		弘	〃	下	地		智	〃
仲	間	則	人	〃	新	里		聰	〃
西	里	芳	明	〃					

平成 28 年

第 3 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

平成28年6月3日 (金)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

平成28年第3回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成28年6月3日（金）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 第 2 会期を定めることについて
- 〃 第 3 報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第10号））（市長提出）
- 〃 第 4 〃 第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例等の一部を改正する条例）（ 〃 ）
- 〃 第 5 〃 第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）（ 〃 ）
- 〃 第 6 〃 第 6 号 平成27年度宮古島市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について（ 〃 ）
- 〃 第 7 〃 第 7 号 平成27年度宮古島市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について（ 〃 ）
- 〃 第 8 〃 第 8 号 平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について（ 〃 ）
- 〃 第 9 〃 第 9 号 平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について（ 〃 ）
- 〃 第 10 意見書案第 9 号 米軍属による県内女性会社員遺体遺棄事件に関する意見書（議会運営委員会提出）
- 〃 第 11 決議案第 2 号 米軍属による県内女性会社員遺体遺棄事件に関する抗議決議（ 〃 ）

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年第3回宮古島市議会臨時会会期日程計画表

平成28年6月3日（金）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
6月 3日	金	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期＝1日

平成28年第3回宮古島市議会臨時会会議録

平成28年6月3日

(開会=午前10時05分)

◎出席議員(25名)

(閉会=午前11時38分)

議長(4番)	棚原芳樹君	議員(13番)	高吉幸光君
副議長(19〃)	垣花健志〃	〃(14〃)	富永元順〃
議員(1〃)	濱元雅浩〃	〃(15〃)	新城元吉〃
〃(2〃)	平良敏夫〃	〃(16〃)	欠員
〃(3〃)	下地勇徳〃	〃(17〃)	佐久本洋介〃
〃(5〃)	栗国恒広〃	〃(18〃)	下地明〃
〃(6〃)	仲間頼信〃	〃(20〃)	平良隆〃
〃(7〃)	國仲昌二〃	〃(21〃)	眞榮城徳彦〃
〃(8〃)	上里樹〃	〃(22〃)	前里光恵〃
〃(9〃)	上地廣敏〃	〃(23〃)	山里雅彦〃
〃(10〃)	嵩原弘〃	〃(24〃)	池間豊〃
〃(11〃)	仲間則人〃	〃(25〃)	下地智〃
〃(12〃)	西里芳明〃	〃(26〃)	新里聰〃

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	農林水産部長	砂川一弘君
副市長	長濱政治〃	上下水道部長	砂川巖〃
企画政策部長	友利克〃	会計管理者	砂川定則〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長 兼総務課長	久貝喜一〃
福祉部長	豊見山京子〃	財政課長	下地美明〃
生活環境部長	下地信男〃	教育長	宮國博〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育部長	仲宗根均〃
振興開発 プロジェクト局長	多良間雅三〃	生涯学習部長	上地栄作〃
建設部長	下地康教〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成28年第3回宮古島市議会臨時会諸般の報告書

平成28年6月3日（金）

	平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）で議決した意見書8件及び抗議決議1件の計9件は、3月25日付で関係機関へ送付した。
	宮古島市監査委員の砂川正吉委員、平良隆委員の両名から、平成28年1月分、2月分、3月分の例月出納検査結果報告があった。
3月26日	マティダ市民劇場で開催された「宮古島市制施行10周年記念事業第10回宮古島市民総合文化祭・一般の部『芸術劇場』」に出席した。
3月27日	宮古空港内で開催された「ANA宮古—東京／羽田線初便就航セレモニー」及び市内ホテルで開催された「同羽田線就航披露パーティー」に出席し、挨拶を述べた。 ----- 旧久貝公民館跡地で開催された「久貝コミュニティーセンター落成式」に出席した。
3月28日	JAおきなわ情報管理センターで開催された「第27回宮古土地改良区通常総代会」に出席した。
3月30日	平良池間で開催された「池間地区防災センター落成式」に出席し、祝辞を述べるとともに、テープカットを行った。
4月 1日	平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）で一部採択された「請願書第1号、陸上自衛隊駐屯地建設事業計画が地下水に与える影響について審査する市地下水審議会の公開での実施と議事録の公表を求める請願書」については、地方自治法第125条の規定により「請願の送付及び処理の経過並びに結果報告請求書」を同日付で下地敏彦市長宛て送付した。 ----- 3月25日付で佐久本洋介不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長から平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）で承認された「不法投棄ごみ残存問題に関する報告書」を宮古島市ホームページへ掲載するよう依頼があり、同報告書を同ホームページへ掲載した。 ----- 旧宮古警察署跡地で開催された「宮古島警察署平良交番開所式」に出席し、テープカットを行った。
4月 3日	与那覇前浜ビーチで開催された「海族まつり・サンゴの楽園未来まで集まれ遊ぼう宮古島の海びらき」に出席し、海の安全祈願及びテープカットを行った。
4月13日	旧宮古病院東側で開催された「宮古島市ひらら児童館開館式」に出席し、祝辞を述べた。
4月15日～ 18日	17日開催の「第32回全日本トライアスロン宮古島大会」の開会式や表彰式などの関係式典に出席したほか、大会当日は完走メダル授与を行った。
4月17日	市内ホテルで開催された「内閣府との夕食懇談会」に出席した。
4月21日	上野野原で開催された「新宮古食肉センター落成式典」に出席した。

4月23日	宮古島市中央公民館で開催された「第32回全日本トライアスロン宮古島大会ボランティア感謝の集い」に出席した。
4月26日～ 29日	<p>27日、長崎県長崎市で開催された「第91回九州市議会議長会定期総会及び平成28年度第1回理事会」に出席した。同定期総会及び同理事会では、平成27年度決算認定、平成28年度予算のほか、沖縄県11市共同提出3件（①日米地位協定の抜本的な改定について、②待機児童解消に向けた財政支援等について、③鉄軌道を含む新公共交通システムの早期導入について）を含む各支部提出の計22件の議案が可決され、関連議案を整理の上、各関係機関に要請することとなった。そのほか、4月14日に熊本県で発生した地震に係る「平成28年熊本地震に関する緊急要請」も可決された。</p> <p>28日、沖縄県市町村自治会館で開催された「平成28年度沖縄振興拡大会議」に出席した。同会議では「子供の貧困対策について」を議題に討議がされたほか、「新国保制度移行に向けた取り組みについて」報告がされた。</p>
5月10日～ 13日	<p>11日、石川県輪島市で開催された「平成28年度防衛省全国情報施設協議会役員会」に垣花健志副議長が出席した。同役員会では、「平成28年度防衛省全国情報施設協議会総会」へ提出予定の平成27年度事業報告についてのほか、6件の議案審議がされ、いずれも原案どおり承認し、同総会に提出することが決定された。また、次年度役員会開催地を沖縄県糸満市と決定した。</p> <p>文教社会委員会の「平成28年度行政視察」を那覇市、東京都日野市、神奈川県川崎市及び横浜市で実施した。学校給食への取り組み、社会教育及びプラネタリウム導入経費等について視察研修を行った。</p>
5月17日～ 18日	17日、竹富町（竹富島）で開催された「平成28年度先島市町村議会議長会定例総会」に出席した。同総会では平成27年度会務報告及び平成27年度歳入歳出決算の認定がされたほか、平成28年度事業計画、平成28年度歳入歳出予算が可決された。また、次年度総会開催地を宮古島市に決定した。
5月19日	議会運営委員会が開催され、下地敏彦宮古島市青少年問題協議会長から推薦依頼のあった宮古島市青少年問題協議会委員については、山里雅彦議員の推薦を決定し、同日付で通知した。
5月20日	市内で開催された「第32回全日本トライアスロン宮古島大会地元協力企業・関係団体感謝の集い」に出席し、挨拶を述べた。
5月21日	伊良部カントリーパークで開催された「第67回沖縄県植樹祭」に参加した。
5月24日	<p>下地農村環境改善センターで開催された「第26回サニツ浜カーニバル総会」に出席した。</p> <p>市内ホテルで開催された「株式会社宮古島海業管理センター第6回定時株主総会懇親会」に出席した。</p>

<p>5月25日</p>	<p>全員協議会が開催され、「せたがやふるさと区民まつりへ派遣する議員の選出」及び平成28年5月18日付で下地明作宮古島市ナヒチェバン写真展物産展実行委員会会長から依頼のあった「宮古島市議会議場における同市議会議員を対象とした講演会（お願い）」について協議がされた。</p> <p>協議の結果、同区民まつりへは山里雅彦議員、國仲昌二議員、棚原芳樹議長を派遣すること、また、同実行委員会会長からの依頼については6月14日開会予定の宮古島市議会定例会（6月）の開会日の開会前に駐日アゼルバイジャン共和国大使館ギュルセル・イスマイルザーデ特命全権大使による挨拶を議場で行うことと決定した。</p> <p>この決定を受け、同日付で駐日アゼルバイジャン共和国大使館へ「宮古島市議会における挨拶について」を送付した。</p> <p>また、同協議会では、米軍属による県内女性会社員遺体遺棄事件に関する意見書及び抗議決議の提案に伴う臨時会の招集を請求すべきとの意見があり、全員協議会終了後、議会運営委員会を開催することとなった。</p> <hr/> <p>全員協議会終了後、議会運営委員会が開催され、諮問した米軍属による県内女性会社員遺体遺棄事件に関する意見書及び抗議決議の提案に伴う臨時会の招集を請求することについて協議がされた。</p> <p>協議の結果、同件を付議事件として、臨時会の招集を請求することを議決した。なお、招集日については、平成28年6月3日を希望することと決定した。</p> <p>この議会運営委員会の議決を経て、同日付で下地敏彦市長へ招集日を平成28年6月3日を希望する「宮古島市議会臨時会招集請求について」を送付した。</p> <hr/> <p>亀濱玲子君から議員辞職願が提出されたので、地方自治法第126条ただし書きの規定により、同日付で閉会中の議員の辞職を許可した。また、公職選挙法第111条第1項第3号の規定により、宮古島市選挙管理委員会に宮古島市議会議員の欠員について通知した。</p>
<p>5月27日</p>	<p>5月25日付で臨時会の招集の請求を求めた件について、下地敏彦市長から平成28年第3回宮古島市議会臨時会を告示した旨の通知があり、あわせて今臨時会に付議すべき議案の送付があった。</p> <hr/> <p>4月1日付で下地敏彦市長へ送付した「請願の送付及び処理の経過並びに結果報告請求書」に対し、同市長から「これまで、議会答弁においても『地下水審議会及び学術部会の結果については、審議会の決定後、公表する』として参りましたが、審議する案件が取り下げられたことにより、審議会としての結論を出すことができなくなり審議未了となりましたので、審議会議事録の公表は差し控えさせていただくことといたします」旨の回答があった。</p>
<p>5月31日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日6月3日の1日とするのが適当であると決した。</p>

<p>5月30日～ 6月 1日</p>	<p>31日、東京都内で開催された「第92回全国市議会議長会定期総会」に出席した。同総会では、部会提出議案「日米地位協定の抜本的な改定について」を含む25件のほか、会長提出議案「地方創生の推進に関する決議」を含む4件が可決された。また、本市議会から眞榮城徳彦君及び棚原芳樹君に同議長会評議員としての功績に対する感謝状が贈られ、議員20年以上で下地智君、議員15年以上で前里光恵君、議員10年以上で山里雅彦君が表彰された。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------------------------	---

◎議長（棚原芳樹君）

ただいまから平成28年第3回宮古島市議会臨時会を開会します。

（開会＝午前10時05分）

本市議会の議員定数は26名ですが、1名の欠員があり、現在の在職議員は25名です。

本日の出席議員は25名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）で議決した意見書8件及び抗議決議1件の計9件は、3月25日付で関係機関へ送付しました。

また、同定例会で一部採択された請願書第1号、陸上自衛隊駐屯地建設事業計画が地下水に与える影響について審査する市地下水審議会の公開での実施と議事録の公表を求める請願書については、地方自治法第125条の規定により、請願の送付及び処理の経過並びに結果報告請求書を4月1日付で下地敏彦市長宛て送付しました。

5月25日、亀濱玲子君から議員辞職願が提出されたので、地方自治法第126条ただし書きの規定により、同日付で議員の辞職を許可しました。また、公職選挙法第111条第1項第3号の規定により、宮古島市選挙管理委員会に宮古島市議会議員の欠員について通知しました。

5月27日、4月1日付で下地敏彦市長へ送付した請願の送付及び処理の経過並びに結果報告請求書に対し、同市長から「これまで、議会答弁においても『地下水審議会及び学術部会の結果については、審議会の決定後、公表する』として参りましたが、審議する案件が取り下げられたことにより、審議会としての結論を出すことができなくなり審議未了となりましたので、審議会議事録の公表は差し控えさせていただくことといたします」旨の回答がありました。

5月31日、東京都内で開催された第92回全国市議会議長会定期総会において、本市議会からは眞榮城徳彦君及び棚原芳樹君に同議長会評議員としての功績に対する感謝状が贈られ、議員20年以上で下地智君、議員15年以上で前里光恵君、議員10年以上で山里雅彦君が表彰されました。

5月31日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日6月3日の1日とするのが適当であると決しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において髙原弘君と山里雅彦君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日6月3日の1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日と決しました。

次に、日程第3、報告第3号から日程第9、報告第9号までの計7件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

平成28年第3回宮古島市議会臨時会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出した議案は、報告7件であります。

ご説明をいたします。報告第3号、専決処分の承認を求めることについて(平成27年度宮古島市一般会計補正予算(第10号))。地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

報告第4号、専決処分の承認を求めることについて(宮古島市税条例等の一部を改正する条例)。地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

報告第5号、専決処分の承認を求めることについて(宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)。地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

報告第6号、平成27年度宮古島市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。平成27年度宮古島市一般会計補正予算(第7号)第2条、(第9号)第2条、(第10号)第1条の繰越明許費は翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりこれを報告します。

報告第7号、平成27年度宮古島市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第3号)第2条の繰越明許費は翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりこれを報告します。

報告第8号、平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)第2条の繰越明許費は翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりこれを報告します。

報告第9号、平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)第2条の繰越明許費は翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりこれを報告します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長(棚原芳樹君)

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

◎**國仲昌二君**

何件か質疑したいと思います。

報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第10号））です。これは、議案書の2ページですね。提出議案書の2ページのほうの理由のところをちょっとお聞きしたいと思います。理由の2行目に「9月議会にて計上した」という部分がありますけれども、3ページに繰越額が4億8,757万7,000円というふうにあるんですけども、9月定例会の予算計上は4億8,590万1,000円だったと思うんですけども、ちょっと額が合わないんで、何で合わないのかそれをちょっと説明をお願いします。

それから、この理由の中で、9月定例会現在で国の交付要綱が整備されていなかったということで理由の一つになっているんですけども、この交付要綱が整備されていない中で何で9月定例会で予算計上したのかということですね、これも説明をお願いします。

それから、同じく2ページですけども、下から4行目にですね、社会福祉法人の認可についてはその事前審査に数カ月を要すると。ということは、この繰り越しをするというのは数カ月前から予測できたんじゃないかと思うんですけども、そこはどういうことかということですね。

それと、3ページですけども、3ページの中にですね、2行目に「1事業細目 保育所事務費」、それから3行目に「30細節 保育所等整備補助金」というのが出てきますけども、これは議会に提出されている予算書のどこを見ればわかるのかについて、これも質疑したいと思います。

それから、次はですね、15ページ、平成27年度一般会計繰越明許費繰越計算書ですね。報告第6号、平成27年度宮古島市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、これのちょっと見方ですけども、事業名がありまして、その隣に予算額があります。そして、その横に翌年度繰越額というのがあります。これ予算額からその翌年度繰越額を引いたのが平成27年度の執行額というふうに考えていいのかどうかを質疑したいと思います。よろしくをお願いします。

（傍聴席から何事か声あり）

（「議長、ちょっと傍聴席」の声あり）

◎**議長（棚原芳樹君）**

傍聴人は静かにお願いします。ご協力をお願いします。

◎**総務部長（宮国高宣君）**

まず、15ページの平成27年度一般会計繰越明許費繰越計算書の中でですね、事業名がありまして、予算額、次の欄に翌年度繰越額、この差額が事業費のですね、そういうことだと思っておりますけど、そのとおりであります。

◎**福祉部長（豊見山京子君）**

答弁を行う前にご挨拶を申し上げたいと思います。本年4月の人事異動によりまして福祉部長を拝命いたしました豊見山京子でございます。福祉部5課のそれぞれの課題を誠心誠意一生懸命に職員と一緒に、上司と一緒に克服できますように一生懸命頑張る所存でございますので、皆様方のご指導、ご支援、ご協

力よろしくお願いいたします。

お尋ねが何件もありましたけれども、なぜ9月定例会に計上できたのか、交付要綱が定まっていないの
にというご質疑でした。これは、待機児童の解消は国全体で急務な課題となっておりますので、交付要綱
が正式にきちんと定まらない段階ですけれども、内々にこういう方法で試算をして補正をしてくださいと
いう国の方針がですね、示されておりましたので、そういう方向で課題を解決するためにですね、9月定
例会に計上してございます。

繰り越しをなぜ3月、年度内に計上できなかつたかという質疑もございましたけれども、今のような国
の交付金要綱が整備されたのは平成27年12月になっております。そして、国の交付要綱整備を受けて同月
内に交付を申請して、翌年の12月1日に交付決定がされた経過があります。それを受けまして、平成28年
3月1日をもちまして保育所等整備交付金事業補助金交付要綱を市のほうで公布されるに至っておりま
す。交付要綱に基づく交付金の対象はですね、社会福祉法人が設置する保育所に限るため、申請予定者で
ある認可外保育施設の事業者は社会福祉法人に限られております。これが必須条件です。社会福祉法人の
認可に関しましては、法人設立の必要性、理事会の構成、資金計画等の妥当性について多角的な側面から
的確な審査となるため、申請に至るまでに事前審査を数カ月を要しております。昨年7月より協議してき
た社会福祉法人の認可に係る書類審査等に関する事項については、平成28年3月中旬に対象候補3施設の
事前審査を終了し、市保育所等整備交付金事業補助金交付要綱第3条の補助金の交付対象になることがほ
ぼ確定となりました。以上の経過から、解消が急務となっている待機児童問題に関して国の支援に沿った
事業展開を行うために3款民生費、第2項児童福祉費の30細節の保育所等整備補助金で4億8,757万
7,000円について繰り越し承認を本議会に提案すべきでしたけれども、議会招集する時間的余裕がないため
に、先ほど説明がありましたように地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をし、今臨時会で平成
27年度一般会計予算の繰越明許費補正として提出させていただきました。

◎総務部長（宮国高宣君）

平成27年の保育所等整備交付金事業補助金交付額の繰越額が4億8,757万7,000円となっております。そ
れが9月補正の分と合わないじゃないかという趣旨だと思っておりますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

◎総務部長（宮国高宣君）

まず、9月定例会に補正予算という形で4億8,590万1,000円補正をしてあります。そして、12月の補正
で同じ補助事業ということで167万6,000円補正をしてありまして、そのトータル額が4億8,757万7,000円
となっております。

◎議長（棚原芳樹君）

國仲昌二議員、よろしいですか。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時27分）

再開します。

(再開＝午前10時30分)

◎総務部長（宮国高宣君）

平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）のですね、その中の33ページのほうでですね、12月補正になっておりますけど、先ほど申しました保育所等整備交付金事業の中の167万6,000円を補正予算としてありますけど、節の中のですね、負担金、補助及び交付金の中で167万6,000円を計上してあります。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前10時31分)

再開します。

(再開＝午前10時33分)

◎國仲昌二君

私が今言いたかったのは、この細目なんかは多分予算書に出てこないんですよ。ですから、それを理由に書いてもらっても多分議員にはわからないものをそういうふうになんか出してきてくれるというのはいかかなものかというちょっと指摘したかっただけです。よろしいです。

再質疑いたします。報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第10号））の件なんですけれども、これも指摘したいんですけども、これ「9月議会にて計上」とあるんですけども、これきっちりですね、12月定例会も入れないと誤解を招くと思いますから、その辺は説明資料はしっかりと書いてほしいなというふうに思います。

それからですね、なぜ3月定例会でこの繰り越しを出さなかったかという話だったんですけど、私はそうじゃなくて、数カ月要するというふうな理由でうたっているんですね。そうすると、この手続が数カ月かかるからこれは繰り越ししかないんじゃないかというのは予測できたんじゃないですかということ。これを聞いているわけですし、何も3月定例会に計上どうのこうのじゃなくて、私が言いたいのは理由に数カ月を要するというふうに出ているんで、それはじゃ予測できたんじゃないですかということを質疑しているんで、そこを答えていただきたいと思います。

それから、15ページの繰り越しの件ですけども、先ほどは予算額から翌年度繰越額を引いたのが執行額というふうな答弁がありました。そこでですね、実はこれ27ぐらいの事業がここに出ているんですけども、この27事業を見るとですね、予算額、一番下ですね、合計の欄、36億4,800万円余りがあって、繰越額が32億4,700万円余りあります。執行率わずか10%です。これ予算計上して単年度で執行するというのが原則のはずですけども、この繰り越し事業に限ってですね、見てみますと10%しか執行していないと。繰越額が30億円も余っているということですね。これスポーツ観光交流拠点施設だけを見るとですね、0.001%の執行しかやっていません。予算計上ですよ、14億円余されて200万円足らずの執行しかされていないという、これはそういうふうはこの繰越計算書で見られると先ほどの説明からすると思うんですけども、これで合っているかどうかというのをちょっと答弁をお願いします。じゃ、この2点答弁よろしくをお願いします。

◎財政課長（下地美明君）

質疑は繰越計算書の中で予算額から翌年度繰越額を引けば執行額になるかという質疑でしたが、この予

算額というのは翌年度へ繰り越される限度額の設定額ですので、言えば翌年度繰越額というのがこの予算額の範囲内で措置するというその予算額であります。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前10時37分)

再開します。

(再開＝午前10時37分)

◎総務部長(宮国高宣君)

今、國仲昌二議員の質疑でございますけど、私が答弁したのは訂正させていただきます。申しわけございません。今、財政課長が答弁したとおりでございます。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前10時40分)

再開します。

(再開＝午前10時40分)

◎福祉部長(豊見山京子君)

何度も説明が同じになるかもしれませんが、市の補助金要綱では交付対象は社会福祉法人に限られておりまして、この新しく設置する3園の社会福祉法人の事前審査が3月中旬に、もう夏から審査をしまいいりまして、ようやく出そろって終了したのが3月末ぎりぎりで行いました。待機児童の解消は市の大きな課題でありますので、年度内で何とかこの新設の3園と増築の1園をまとめて一括で申請する、まとめないと申請ができないということでしたので、年度末本当にぎりぎりでしたけれども、専決処分をしまして直近のこの臨時会に議案として提出させていただいているところです。

◎國仲昌二君

今の答弁ですけれども、手続している中でおくれるだろうというのを予測できたと思うんですね。国の補助金要綱とか市の要綱とかという理由述べているんですけども、ほかの市ではですね、私が調べたところ3月定例会で繰り越しはやっているんですよ。ということは、宮古島市も3月定例会に計上できたんじゃないかということは指摘したいわけなんですね。今の答弁で、3月ぎりぎりまでかかったとか、急を要するとか言っているんですけども、ほかの市はちゃんとそういうふうに行っているということを指摘したいと思います。

それから、これは質疑じゃないんですけども、きょうも差しかえがありましたけれども、全員協議会の後ですね、差しかえの資料届いています。全員協議会でも差しかえがありました。余りにもチェック体制が不備じゃないかということも指摘して質疑を終わりたいと思います。

◎議長(棚原芳樹君)

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光恵君

報告第5号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）ご質疑をいたします。

これは国民健康保険税条例の一部を改正する条例の報告ということになってはいますが、国民健康保険はまさに市民の健康にかかわる問題、もう一つは市民の方にかかる税金の条例内容ですけれども、委員会の審査もないまま、または議会の議論もないままにですね、これ下げるならわかりますよ。上げるについてこういう専決処分されたということは、こういうことでもいいのかなと非常に遺憾であり、残念に考えます。これについてどのようにお考えか、1点はお答えをいただきたい。

もう一つは、13ページに内容が、説明がされていますけれども、条例改正ですね。その改正の内容についてですね、詳しくご説明をいただきたいと思っています。

次に、報告第7号、平成27年度宮古島市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、これは港湾事業特別会計予算の繰り越し内容について、どういった事業で繰り越しをしなきゃならなかったのか、事業内容についてご説明ください。よろしくをお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

ご質疑のありました港湾事業特別会計予算の繰り越しに関するご答弁をしたいと思います。まず、この事業は平良港漲水地区雨水排水工事という事業でございます、今現在漲水地区のですね、複合一貫輸送ターミナル事業ということで埋め立て工事をしております。これが第2埠頭と第3埠頭の間の埋め立てをしているんですけども、その第2埠頭と第3埠頭にですね、市内からの排水が流れ込んでいます。それ埋め立てによってその排水口が塞がりますので、それを迂回するというので、第2埠頭の西側ですね、そこに迂回路を、工事をしております。これがちょっと難工事となりまして、繰り越しをしております。これが繰り越しをして、今回完了をしております。そういう繰り越しの数字は、最終的に工事が完了しましたので、最終繰越決定額というふうに表示をしております。

◎生活環境部長（下地信男君）

報告第5号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）につきまして、地方税法の改正はもう毎年行われておりますけれども、ことしも地方税法施行令の一部を改正する政令が3月31日に公布されまして、この4月1日から施行されるということがありまして、もちろん条例は議会に諮ってすべきですけども、こういった時間的いとまがないということで専決処分をしております。

主な改正の内容につきまして2つありまして、1つは保険税の基礎賦課分と言いますが、基礎賦課分の限度額を52万円から54万円に引き上げます。それから、後期高齢者支援金の賦課分を17万円から19万円に引き上げました。この効果として、中間層にある世帯の税の負担の公平性というのが達成できるということでございます。

次に、もう一つは国民健康保険税の軽減措置がありまして、7割、5割、2割負担という軽減が所得に応じてされておりますけれども、今回の改正は5割軽減の分が、世帯の所得を判定する基準がありますけれども、この基準額の5割軽減が26万円から26万5,000円へ、それから2割負担軽減の所得がですね、47万円から48万円とそれぞれ拡大をされております。所得の低い世帯の負担を軽減していこうという狙いがござい

ます。

◎前里光恵君

生活環境部長の説明で、下がる部分、軽減される部分もあるということがわかりました。ありがとうございます。

そこで、再質疑ですけども、この国民健康保険税の最高限度額といいますかね、この保険税の最高限度額がどのようになっているのか。これ人によっても違う中、それぞれどういう階層でこのような金額になるのかということをもとに1つは教えてください。

もう一点は、報告第8号、平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてと報告第9号、平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、それぞれ繰り越し事業の内容、繰り越した理由ですね、金額も含めてご説明をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

報告第8号、平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第9号、平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についての事業内容、また額についてということでございます。

報告第8号、平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、農漁業集落排水事業の比嘉地区の機能強化防食工事でございます。これは、比嘉地区の処理施設のブローポンプ等の設置の事業でございます。

あと、報告第9号、平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてですが、公共下水道事業特別会計ですが、これはA-23号線の枝線工事、あと竹原地区の枝線工事の3工区、あと平良城辺線枝線工事の繰り越しでございます。繰り越し理由としましては、その工事において岩が出て、どうしても年内に完了することが難しいということになりまして、一応繰り越しという形をとっております。

◎生活環境部長（下地信男君）

国民健康保険税の最高額は幾らかというご質疑ですけども、国民健康保険税の賦課に関しては、まずは所得割、それから資産割。資産割は、土地と家屋に係る資産割というのがございます。それから均等割、それから平等割、そういうことで資産とか所得に応じて関係してきますけども、この最高限度額が52万円から54万円に引き上げるという改正でございます。ですから、1世帯当たり最高納めている人が幾らかと申しますと、54万円を限度としているということでございますので、今回の改正は、それは先ほど申し上げましたこういった最高限度額を引き上げて、中間層の負担を、税の公平性を図っていくということでございますので、このようにご理解いただきたいと思っております。

◎前里光恵君

この52万円から54万円の最高限度額に引き上げていくということですけど、これどういうふうにご考え、個人、1人として考えていいのかわかるかですね。これに家族が何名か加わるということになれば、当然1家族として60万円もあれば70万円も出てくるんじゃないかなという考えですけど、その辺ももう一度詳しくご説明をいただきたいと思っております。

繰り越し事業については、市長ぜひですね、議会も納得するような、市民も納得するような事業の執行を頑張っていたきたいと思っております。

(「議長、休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前10時56分)

再開します。

(再開＝午前10時57分)

◎生活環境部長(下地信男君)

大変舌足らずな答弁で申しわけありませんでした。保険税にはですね、医療分といいまして、これは基礎賦課分と後期高齢者支援金分というのがあります。それからもう一つ、介護給付金賦課分というのが、3つの構成されておりました、先ほどの54万円というのは基礎賦課分の改正でございました。それから、17万円から19万円にするというのは、後期高齢者支援分ですね。それから、今回の改正はありませんけども、介護給付金の賦課分というのがあります、これは世帯ごと16万円です。これをトータルしますと89万円、1世帯当たりですね。これが最高額になります。先ほどの54万円は、今回改正の基礎賦課分だけ申し上げました。失礼しました。

◎議長(棚原芳樹君)

ほかに質疑はありませんか。

◎新城元吉君

先ほど國仲昌二議員から質疑があったこと、いわゆる報告第3号、専決処分の承認を求めることについて(平成27年度宮古島市一般会計補正予算(第10号))についてお尋ねをいたします。

まずは、専決処分してあるんですけど、この理由等の中に述べられているですね、細節に対してのいわゆる国の交付金の要綱がですね、9月末までに整備されていなかったこと。それから、それを受けて国が12月にこれをやったということ。本市においてはですね、これを受けるべく法人をつくる必要があって、その法人の申請といわゆる認可と、こういうものが、設立が必須条件になっているので、これが達成されたのがことしの3月に入ってからであるということで、非常にこの事業はですね、ずれてずれてきているような、国もずれているし、それを受けるべき本市の受け入れ側もずれているというような形で説明がされていて、平成28年の3月中旬に対象候補3施設の事前審査を終了した、そういういきさつでこの繰越明許という形になっているわけなんですけど、これはちゃんと本当はですね、本会議に議案を上程しているお聞きするべきはずのものがなぜ専決処分されたかというようなことが非常に問題だなと思います。

加えて1点だけ質疑いたします。この対象候補3施設ですね、いわゆる待機児童ね。待機児童の内容はどうなっているか。トータルで4億8,700万円余の予算額、それからそっくり繰越明許になっているんですけど、これによって待機児童はそれぞれどういう形で対処をされるのか。それから、この事業を達成した後でもですね、本市においては待機児童はどういう形で存在するのかということをお聞かせ願いたいと思います。

(議員の声あり)

◎新城元吉君

いわゆる待機児童解消事業やればやるほど待機児童がふえていっているという説明したんで、この辺も多分関係があるんじゃないかと思しますので、よろしくお願いします。

◎福祉部長（豊見山京子君）

この補助金を交付決定されたのは4施設でございます。ふたば保育園が定員20名、5歳児の増員。5歳児保育を新たに新設をして、20名新たに5歳児が受け入れられるような経緯になっております。つくし保育園が新しくつくる新設でありまして、定員が70名でございます。次に、福寿保育園が、これも新しく設置されまして、80名の定員でございます。未来保育園も新しくつくりまして、75名の定員になっております。合計これは245名の子供たちを受け入れることができまして、最新の状況では平成28年5月末で61名の待機児童が、数字が出ております。

◎新城元吉君

ただいまお答えになったふたば保育園ほか3施設は、今まではもういわゆる認可外保育園だったということですね。これが社会福祉法人の設立をして、国の交付要綱に基づく交付金を受けるための準備するのに時間かかったということなどが今度の専決処分の大きい要因だと、こういうふうにして理解してよいかということと、それから新設とこれだけの人数を受け入れるについてのいわゆる予算4億8,000万円の金額で果たして足りるのかなというようなこともあるんですけど、5歳児保育を受けるこのふたば保育園のほかは全部新設で、しかも70名、75名とかというような数字が示されているんですけど、これだけの予算でこれだけの保育所が実現できるのかどうかということも含めてちょっとお願いします、答弁。

◎福祉部長（豊見山京子君）

先ほどふたば保育園は認可外から認可になったのかというお話でしたけれども、ふたば保育園はもともと認可保育園でございます。それを5歳児保育がこれまでされていましてはけれども、新しく5歳児の子供たちも受け入れたいとのことで5歳児保育を増築いたしました。このときの自己負担額は、ふたば保育園は942万4,000円でございます。残りの3園は、いずれも新しく創設されました。自己負担金の内訳を申し上げますと、つくし保育園1,302万6,000円、福寿保育園が1,437万4,000円、未来保育園が1,519万7,000円でございます。4億8,757万7,000円のうち、自己資金は7,351万9,800円でございます。

◎新城元吉君

最後に確認をして質疑を終えたいと思うんですけど、平成28年度ではいわゆる本市における待機児童は61名、これは何らかの形で次年度にですね、子供が減っている現状もありますから、あるいはあいてくる保育所もありますし、こういうものにいわゆる当てはめることができれば、本市においては待機児童は全くいないと、解消というような形で受けとめていいですか。

◎福祉部長（豊見山京子君）

平成27年度の今専決処分いたしました予算によって245名新たに受け入れられましたけれども、予定を上回る申請がございまして、61名の内訳は今数字を年齢別に持ち合わせておりませんが、ゼロ歳、1歳、2歳に集中しておりまして、その合計が61名となっております。

（「議長、休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前11時07分)

再開します。

(再開＝午前11時10分)

◎上里 樹君

順を追ってやっていきますけども、まず報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第10号））ですけども、夏ごろから予定してその4園を認可に至ったということなんですけども、その3月末日まで難航した調整、どういう具体的な中身で時間がかかったのか、お伺いします。

それから、ただいまの新城元吉議員への説明なんですけども、資料配付で配付された、平成27年度保育所等整備交付金事業補助金交付決定額一覧というのが配付されました。その中に4園の内訳が出ているんですけども、今説明がありましたけども、贈与金のところ、上の欄で真ん中ほどにありますけども、その合計額、4園の数字が合わないんですよ。それで、横列の合計の総事業費と借入金を合わせると、これの合計がその贈与金の合計になっているんですけども、この一覧はこれで正しいですか。それを説明をしてください。

それから、報告第4号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例等の一部を改正する条例）についてお伺いします。専決処分を求めることについてですけども、宮古島市税条例等の一部を改正する条例で、この法律の公布によって改正が必要という理由を述べていますけども、中身を読み、新旧対照表を見てもですね、なかなか中身がわかりにくいんです。ですから、宮古島市において国の法律が改正されたことによってそれに該当する中身、例えばたくさんこの間税条例改正されてきましたけども、国のたばこ税や軽自動車税、いろいろあると思いますけども、そこら辺を市民にわかりやすく、何がどう変わるのかということね、この条例改正の特徴点の説明をお願いします。

それから、報告第5号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）ですけども、先ほど限度額引き上げについて質疑があって、下がるのか、上がるのかの議論がありましたけども、これは軽減される世帯、増額される世帯それぞれあるんですよ。ですから、私がお聞きしたいのは、その改正前と改正後の限度額世帯と軽減世帯の増減の内訳を示していただければと思います。医療分も支援分も介護分もありますし、あと軽減世帯では2割、5割、7割の軽減世帯がありますけども、その上がる部分、下がる部分の数字を示してください。

それから、明許繰り越しについてですけども、報告第8号、平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてがあるんですけども、何か比嘉の施設のポンプの取りかえのような、ちょっと説明が聞き取りにくかったんですけども、もっと詳しく内容を説明してください。

◎総務部長（宮国高宣君）

報告第4号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例等の一部を改正する条例）の質疑に対しましてお答えします。

9ページをちょっとお願いしたいと思います。その中の宮古島市税条例の一部を改正する部分につきまして、第1条などでございますけど、これにつきましては独立行政法人に係る法律の改正に伴って地方税

法第348号が改正されることになっておりまして、その機構のですね、書いてありますけど、「独立行政法人労働者健康福祉機構」を「独立行政法人労働者健康安全機構」に改めるという一つの機構の名称の変更に伴う部分だけでございます。

次の第2条でございますけど、宮古島市の税条例の第6条のほうにたばこ税に関する経過措置とあります。その中の規則、様式等の変更に伴うものでありますけど、中身は新旧3級のたばこがあります。いわゆるうるまとかバイオレットを含めて6品なんでございますけど、これを4年かけてですね、現在のたばこの部分の税金に引き上げていくという経過措置の部分でございます。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

これは、今現在の比嘉地区の機能強化防食工事ということで長寿命化のための工事でございます、その分解槽の防食工事を施工するんですが、その施工をするに当たってですね、設計を実際してみますと予想以上に劣化が激しくてですね、その工事内容、設計内容が若干変わりました。その設計が変わったことによってその工事の発注がおくれたということでもあります。大きな工事内容としましては、そのポンプ等の、さっき話したとおり設置がえということでもあります。

◎福祉部長（豊見山京子君）

ご指摘のとおり、額が間違っておりました。正確には5,202万1,000円でございます。これを訂正しまして配付してある資料に借入金の9,780万円と合わせますと1億4,982万1,000円になりますので、交付決定額の4億8,757万7,000円と合わせますと総事業費になる計算でございます。訂正しておわびいたします。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時19分）

再開します。

（再開＝午前11時19分）

◎福祉部長（豊見山京子君）

どのような内容を社会福祉法人と詰めていたかということですが、たくさんの項目がございまして、法人設立認可申請の添付書類目録というものを参考に申し上げますと、定款や細則、財産目録、あとは財産が法人に帰属することを証明する書類などが6点、あとは事業計画書、収支決算書、設立者の内容、履歴ですね、あと役員就任予定者のそれぞれの履歴とか承諾書または施設関係書類、建設自己資金に関しましても6点、償還計画書に関しても7点、施設長自身の件に関しても3点、あとは諸規程というのがありまして、役員報酬規程、保育園運営規程、就業規則、非常勤、契約社員の就業規則、育児・介護休業規則規定、給与規程、旅費規程、経理規程、文書管理規程などの多くの項目がございまして。

◎生活環境部長（下地信男君）

国民健康保険税の条例を改正することによって保険税はどのようになっているかというご質問ですが、まず限度額の改正につきまして平成27年3月末、1年前に比べてですね、改正前に比べて限度額に達している世帯、基礎分で134世帯、これが改正によって120世帯に減ります。14世帯減になります。それから、後期高齢者医療支援分が68世帯から55世帯に減ります。これ13世帯の減です。合計しまして27世帯減

ることになりまして、保険税は17万5,491円ふえます。

それから、軽減措置による保険税の変化でございますが、今回2割軽減、5割軽減が改正されておりますので、まず2割軽減は昨年、1年前には、改正前は1,190世帯、それが1,226世帯、36世帯軽減世帯がふえます。次、5割軽減ですけれども、改正前2,137世帯から2,170世帯、33世帯ふえまして、保険料が324万990円の減額になります。

◎上里 樹君

ご答弁ありがとうございます。國仲昌二議員からも指摘がありましたけれども、やっぱりそういう資料の間違い、チェック体制をぜひ強化していただきたいと思います。

それで、同じく報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第10号））お伺いしますけれども、先ほど詳細な条件が述べられましたけれども、夏からの作業で3月末日までかかった、難航したその調整の中身、全般的にこれがそろわなかったということになりますか、共通して新しい年度。要するに一番何に苦勞なされたかということですが、お聞きしたいのは。必要書類がそろい切れなかったというわけですけれども……

（議員の声あり）

◎上里 樹君

それでじゃよろしく。

◎議長（棚原芳樹君）

これは質疑ですか。

（「大丈夫です」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております7件のうち、日程第3、報告第3号から日程第5、報告第5号までの計3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第10号））に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより報告第3号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第3号は承認されました。

次に、日程第4、報告第4号、専決処分の承認を求めることについて(宮古島市税条例等の一部を改正する条例)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより報告第4号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第4号は承認されました。

次に、日程第5、報告第5号、専決処分の承認を求めることについて(宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより報告第5号を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第5号は承認されました。

次に、日程第10、意見書案第9号及び日程第11、決議案第2号の計2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長(富永元順君)

意見書案第9号、米軍属による県内女性会社員遺体遺棄事件に関する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成28年6月3日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。議会運営委員会委員長、富永元順。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

米軍属による県内女性会社員遺体遺棄事件に関する意見書

平成28年4月28日から行方不明となっていた県内うるま市の20歳の女性会社員が5月19日に恩納村内の雑木林で遺体となって発見された事件で、沖縄県警は嘉手納基地で働く元海兵隊員で米軍属の男を容疑者として逮捕した。

幾度となく繰り返される米軍絡みの事件は、沖縄県民に大きな衝撃と不安を与えている。前途ある若い女性の未来、夢、希望、人生を奪った残虐な行いは断じて許されない。激しい怒りと深い悲しみが沖縄中に広がっている。

今年3月、県内のホテルで米兵による準強姦事件が発生した際、本市議会は、具体的かつ実効性のある事件、事故の防止策を求める意見書及び抗議決議を可決した。

それにもかかわらず、このような事件、事故が繰り返されることに激しい怒りを禁じ得ない。

これまで米軍人・軍属等による事件、事故が発生するたびに綱紀肅正、再発防止の強化等、日米両政府に対し訴えてきたが効果を上げておらず、より抜本的な対策を講じるべきである。

よって本市議会は、市民、県民の生命、尊厳を守る立場から、今回の米軍属による事件に対し、米軍当局並びに関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項の徹底、実現を要求する。

記

1. 被疑者に対する厳正な対応と、遺族への謝罪及び完全な補償を行うこと。
2. 米軍人・軍属の教育徹底と綱紀肅正を図るとともに、市民と県民が安心できる実効性のある抜本的な再発防止策を講じること。
3. 日米地位協定の抜本的な見直しを図ること。
4. 在沖米軍基地の整理縮小と海兵隊を含む兵力の削減を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年（2016年）6月3日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長。

次に、決議案第2号、米軍属による県内女性会社員遺体遺棄事件に関する抗議決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成28年6月3日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。議会運営委員会委員長、富永元順。

決議案第2号の本文は意見書案第9号と同じでありますので、提案理由の説明は省略させていただきます。

宛先、米国大統領、駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2件については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

まず、日程第10、意見書案第9号、米軍属による県内女性会社員遺体遺棄事件に関する意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第9号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第9号は可決されました。

次に、日程第11、決議案第2号、米軍属による県内女性会社員遺体遺棄事件に関する抗議決議に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第2号は可決されました。

（「議長」の声あり）

◎國仲昌二君

動議を提出いたします。

昨年12月に提出されたとされる沖縄防衛局からの協議書の取り扱いについてですけれども、協議書の内容、その協議書に基づく地下水審議会及び学術部会の審議内容、その後防衛局の協議書を取り下げた理由、再提出された協議書について事前協議する必要がないと市長が判断した理由等々、全く市民に説明がありません。そこで私は、防衛局から提出された協議書に関する市長の対応及び一連の事務手続について市長の説明を求める動議を提出いたします。

（「賛成」の声複数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ただいま國仲昌二君から防衛局から提出された協議書に関する市長の対応及び一連の事務手続について市長の説明を求める動議が提出され、所定の賛成がありますので、動議は成立しました。

これより本動議を緊急を要する急施事件と認め、この際日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることを挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

お諮りします。本動議を緊急を要する急施事件と認め、この際日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、防衛局から提出された協議書に関する市長の対応及び一連の事務手続について市長の説明を求める動議を急施事件と認め、日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることは否決されました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

お諮りします。今臨時会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもって平成28年第3回宮古島市議会臨時会を閉会します。

（閉会＝午前11時38分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成28年6月3日

宮古島市議会

議長 棚原芳樹

議員 嵩原弘

〃 山里雅彦